

# 人材養成の目的 3つの方針

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)／教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)／学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

## 人間生活学科

### 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

本学科は、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースのそれぞれにおいて、人間守護の理念を基に、それぞれの専門科目を広く体系的に学ぶことを通して、分析力、問題解決力を養い、現代における生活、福祉、建築のあり方を考究、提言し、生活の向上と社会の発展に貢献できる女性の育成を目的とします。

### 求める学生像

#### 【生活総合コース】

衣・食・住・情報・生活経営・福祉・消費・環境など、広い生活領域を学び、消費者・生活者の視点をもつ会社員や公務員、アパレル産業、中学校・高等学校家庭科教員、などをめざす学生を求めます。

#### 【福祉コース】

今日の少子高齢化という状況のなかで、高齢者福祉をはじめとして障がい者(児)福祉、児童福祉などを学び、多様な相談に適切に助言、指導できる社会福祉士、高度な介護の知識と技術をもつ介護福祉士、などをめざす学生を求めます。

#### 【建築デザインコース】

人間生活の器である住居の本質的な意味を理解し、女性の感性を活かして、自然と共生可能な生活空間(住まいやビルや街並み)を美しく設計し、創造できる女性建築士をめざす学生を希望します。具体的には、一級および二級建築士資格、他の建築関連資格をめざす学生を求めます。

### 教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

#### 1. 教育課程の編成方針

人間生活学科は、人が人らしく生きることができる世界の創造を追求する「人間守護の理念」の実現を目指して、人間生活の向上と社会の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としています。これを達成すべく、人間生活に関して総合的かつ専門的に学べる教育課程を編成しています。具体的には、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの3コースを編成し、それぞれが独自の専門性を追求できる教育課程となっています。

#### (1) 専門科目と共通科目について

- 1) 人間生活の総体を学ぶにあたって、人間学系、生活学系、生活科学系という3区分を設け、それぞれの専門科目群を総合的かつ体系的に編成しています。専門性をさらに高めるために、3年、4年の2か年にわたる卒業研究があります。
- 2) 専門科目は、高い教養のある人材の養成のために、また基礎専門科目としても、共通基礎科目との間で体系的に編成されています。
- 3) 教養教育を重視し、人間学系、生活学系、生活科学系の3区分を、人文、社会、自然の3分野に対応させています。それゆえ、3コースの専門科目は専門教育でありながらも、そのベースには、教養教育を内在させています。

#### (2) 教育課程の全体構造は、目的と手段の構図である。

目的は「人間守護」の理念の実現と、そのための「人間生活の向上と社会の発展に寄与できる人材の養成」であり、それに至るための手段は、人間学系・生活学系・生活科学系の3区分にわたる「専門科目」と「共通基礎科目」の学びです。

- 1) 特に専門科目においては、理論を活用する実践力の育成を目指しています。実践力の育成のために、各種の実習・実技、その他に各種の施設・現場の視察・見学、講演会、地域交流活動などがあります。
- 2) 人間学系、生活学系、生活科学系の3学系にわたる広い専門科目の編成は、今日の大学教育の内容として要請されている「課題探究能力」(自ら将来の課題を探究し、その課題に対して、広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力、つまり知の実践力・社会貢献力)の育成に適合するものです。

以上の教育課程の編成方針に基づき、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの教育課程が編成されています。

- 「真」の本質を見きわめ、追求しようとする人。
- 健全な意志を持って「善」へ邁進する人。
- 盛んな研究心と努力で「美」を探求する人。
- 「聖」を敬愛して社会への奉仕の意義を知る人。

## 〈入学者選抜の実施方針〉

本学は、学力を構成する重要な要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施します。

## 【生活総合コース】

### (1) 人材養成上の目的

人間生活を総合的かつ専門的に学び、高い教養と多面的な技術を習得し、人間生活、すなわち、個人および家庭、社会の生活を向上させる実践力を養成することが本コースの目的です。養成する人材は、家政学の視点を有する企業社員（例：ヒーブ（HEIB:home economists in business））、生活担当公務員、アパレル産業従事者、中学・高校教員（家庭）、などです。

### (2) 教育課程の概要

- 1) 共通基礎科目は7つに区分されています。その内、人間学系は人間について多面的に捉える学系であり、宗教学の人間論、哲学的人間論、その他5科目があります。生活学系は、生活を社会諸科学の面から捉える学系で、生活学的政治論、生活学的法律論、その他5科目となっています。生活科学系は生活物理学、その他3科目。語学系は国語表現法その他、英語関係科目9科目。健康学系は運動健康論1科目、キャリア系はキャリアデザイン、その他3科目、特別科目は芸術鑑賞講座・教養講座、から構成されています。共通基礎科目は、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースに共通するものです。
- 2) 共通基礎科目は、食物栄養学科と共通するものですが、様々な専門科目へ展開する上での共通基礎としての性格を有するため、英語関係科目を除いて、殆どが1年時に集中的に開講されています。
- 3) 生活に対する広い専門知識と価値意識を修得するため、専門科目は、3つの学系に区分されています。人間学系は人間について総合的に捉える、ほぼ3コース共通の内容であり、宗教学の人間学、哲学的人間学、その他5科目となっています。生活学系は家政学原論を中心として、経済、家族、生活経営、消費、消費者保護、地域、福祉、情報、外国の生活など、広い生活領域におよぶ19科目を設置しています。生活科学系は衣生活関係、食生活関係、住生活関係、環境関係にわたる26科目です。以上に卒業研究を加えて構成されています。
- 4) 専門科目の内容は、中学・高校の家庭科を構成する内容に対応しており、中学・高校の家庭科教員の養成にふさわしい内容です。家庭科教員の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。
- 5) 特に、福祉関係科目、衣生活関係科目、食生活関係科目が、学年進行と内容に応じて系統的に編成されています。
- 6) 「消費者保護関連法」の新設は、広い生活領域にわたって人間と生活を守る法機能を理解するとともに、秩序ある生活形成の理解に資することを目的としています。
- 7) 「地域生活論」の新設は、地域における生鮮食品の卸売市場、商品の流通市場、上水場、終末処理場、公営住宅、福祉施設、市の消費生活課、などを視察・研修することにより、地域の実情を捉え、問題の発見と解決への思考を展開する知の実践力を高め、さらには、地域生活に貢献する意識を育成することを目的としています。
- 8) 「加工食品学」「調理学実習」「衣造形学実習」などの科目は、衣・食の生活技術を修得させ、生活の実践力に資することを目的として設置されています。

## 【福祉コース】

### (1) 人材養成上の目的

介護福祉と社会福祉に関する専門知識と技術を学修し、介護に関する援助指導および福祉に関する相談援助指導の実践能力を有する福祉専門家を養成することが目的であり、社会福祉士および介護福祉士受験資格、中学・高校教員（家庭）、高校教員（福祉）の免許状を取得することが可能な教育課程となっています。

### (2) 教育課程の概要

- 1) 広い視野と高度な福祉専門性を獲得した介護福祉士・社会福祉士を養成すべく、専門科目は3つの学系を有し、中でも特に生活学系を中心としています。生活学系は、家政学原論を基盤として、社会福祉関係25科目、介護福祉関係33科目社会福祉・介護福祉共通3科目、その他6科目の合計67科目です。生活科学系は衣生活関係3科目、食生活関係3科目、住生活関係2科目の合計8科目（うち5科目介護福祉必修科目）です。これに卒業研究を加え構成されています。
- 2) 介護福祉士養成関係科目は主に1年生～2年生にわたって開講され、社会福祉士養成関係科目は主に3年生から4年生前期にかけて開講されています。カリキュラム全体としては、具体的認識を基盤にして理論や制度の理解に進む順次性を持っています。
- 3) 介護の基本、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、社会福祉援助技術論、相談援助演習・実習指導・実習などの科目は、学年進行に応じて系統的に設定されており、介護福祉および社会福祉に関する専門的知識と技術を合理的に修得し、体系だった理解を構築することをめざしています。
- 4) 介護福祉士および社会福祉士としての実践能力は、主として3回の介護実習、3回の相談援助実習によって育成されます。
- 5) 中学・高校教員（家庭）および高校教員（福祉）の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。（ただし、家庭科教員の免許状取得は、平成27年度以降、CAP制の視点から社会福祉士受験資格取得希望者のみに限定しています。）

# 人材養成の目的 3つの方針

## 人間生活学科

### 教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

#### 【建築デザインコース】

##### (1) 人材養成上の目的

住生活のあり方および建築物の本質を探究し、専門知識と技術と実践力を有し、自然との共生可能な住環境を創造できる建築専門家を養成することが目的であり、一級建築士(実務2年)、二級建築士の受験資格、インテリア設計士、福祉住環境コーディネーター、商業施設士、中学・高校教員(家庭)、高校教員(工業)の資格・免許状の取得が可能になっています。

##### (2) 教育課程の概要

- 1) 専門科目は3つの学系を有しながらも、技術の理論的支柱を重視して、特に生活科学系が中心となっています。生活学系は、家政学原論を中心として9科目あり、特に家政学原論、生活学原論において家・住まいの本質にかかわる「住むこと」の人間学的意味を理解します。生活科学系には、衣生活・食生活関係8科目、住生活・建築関係28科目、環境関係2科目、その他2科目、合計40科目が開設されています。加えて職業指導1科目があります。そして、獲得した知の総合と表現を目指して、卒業研究があります。
- 2) 住生活・建築関係科目の殆どが、学年進行と内容に応じて1年生～4年生まで雁行形態に編成されており、建築に関する専門的知識と技術を系統的に修得することができます。このことにより、一級建築士(実務2年)・二級建築士・その他の建築関係資格の受験資格を取得することが可能になっています。
- 3) 一級建築士および二級建築士に向けての実践力の育成は、1年生～4年生までの建築設計製図において集中して行われます。3年生時から、学生各自のオリジナル設計を創作します。
- 4) 建築士としての資質およびセンスの育成のために、授業の他に、著名な建築物の視察、建築現場の視察・研修、高名な建築家による講演の聴講、などを行っています。
- 5) 中学・高校教員(家庭)および高校教員(工業)の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されています。

### 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

人間生活学科では、別に定める卒業要件を満たした学生に学士(家政学)の学位を授与し、以下の知識、能力、態度が身につけていることを保証します。人間生活学科の教育目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを次の通り定めています。

1. 人間を護り、人間生活の向上と社会の発展を目指し、生活・福祉・建築のそれぞれの専門分野で、人文・社会・自然にわたる基礎的知識を総合的に用いつつ、それぞれの専門知識と技術を修得し、それらを活用できる。(知識・理解)
2. 高い教養と広範な専門性に基づき、広い視野に立って物事を柔軟かつ総合的に判断し、現代の生活・福祉・建築をめぐる諸課題を発見し、分析し、解決する能力を身につけている。(課題探求力・問題解決力)
3. 建学の精神—尊敬・責任・自由—により、人間として人格形成を志向し、自己の専門知識と技術を社会のために活かし、社会的責任を果たすことができる。(志向性、社会的責任)
4. 学修や実習などによる総合的経験や横断的思考力を活かして、地域社会における生活・福祉・建築に関する諸問題に新たな発想で取り組むことができる。(総合的な学習経験、創造的思考力)

#### 【生活総合コース】

1. 衣・食・住・生活経営・消費・環境など広い生活領域と、衣・食に関する生活技術について、広範な専門的知識と技術を修得し、それらを活用できる。(知識・理解)
2. 基礎知識と専門的知識により、広い視野と総合的判断力をもって、生活をめぐる多様な課題を発見し、分析し、解決する能力を身につけている。(問題解決力)
3. 他者を尊重し、他者との協調関係を築き、社会形成者である市民としての社会的責任を果たすことができる。(倫理観、社会的責任)
4. 学修、視察・研修、卒業研究などで修得した知識を総合的に活用して、今後のライフスタイルを構想し、その実現方法を探究し、個人や家族、社会の生活の向上に貢献できる。(総合的な学習体験、創造的思考力)

#### 【福祉コース】

1. 介護福祉および社会福祉の2領域において、介護福祉士あるいは社会福祉士として必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを応用できる。(知識・理解)
2. 基礎知識と専門的知識により、高齢者や障がい者(児)などを取り巻く社会環境を多面的かつ総合的に把握し、介護福祉および社会福祉をめぐる様々な問題に対処できる論理的思考力と問題解決へ導く能力を身につけている。(論理的思考力、問題解決力)
3. 他者を援助し、他者と協調できる人格形成を志向し、福祉を通して、社会的責任を果たそうとする態度と倫理観を身につけている。(倫理観、社会的責任)
4. 実習、地域交流活動、卒業研究などによる総合的経験と横断的思考力を活かして、地域の福祉をめぐる課題を解決する能力を身につけている。(総合的な学習経験、創造的思考力)

## 【建築デザインコース】

1. 建築分野において、一級建築士（実務2年）および二級建築士、その他の建築関係資格取得者として必要な広範な専門的知識と技術を修得し、それらを活用できる。（知識・理解）
2. 基礎知識と専門的知識により、住居や建築に関する問題を科学的根拠に基づいて論理的に思考し、解決できる。（論理的思考力、問題解決力）
3. 自然を尊重し、自然と共生可能な住環境の創造を志向し、人間と社会と自然の永続的存続という社会的責任を果たすことができる。（倫理観、社会的責任）
4. 建築物の視察、建築現場の視察・研修、卒業研究などによる総合的経験を活かし、地域の建築が抱える課題を広い知性と新たな発想で解決できる能力を身につけている。（総合的な学習経験、創造的思考力）

## 食物栄養学科

## 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学科は、食と健康のスペシャリストとして人々の健康を食から支える**管理栄養士、栄養士、栄養教諭、食品衛生監視員、食品衛生管理者を養成することを目的としており、そのために以下のような学生を求めます。**

## 求める学生像

- ①食と健康に強い関心を持っており、食、生命と健康にかかわる学習に意欲を持っている。
- ②健康な生活を実践する意欲を持ち、健康の維持・増進、疾病の予防と回復など食と健康の面から人の役に立つ仕事をしたい人。
- ③人との交流を大切に、豊かな人間性とコミュニケーション能力を持っている人。
- ④食物栄養学の基礎となる理科学科科目（生物・化学）の基礎学力を身につけた上で、国家資格取得に向けて不断の努力ができる人。

## 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

国民の健康づくりを支える食と健康の専門家として、高度の知識と実践的スキルを修得した**管理栄養士・栄養士を養成することを目標としています。**

1. 1年次には食と栄養並びに人体に関する基礎的な専門科目を学修します。併行して共通基礎科目と自然科学系の専門基礎分野の科目を中心として学びます。
2. 2年次には専門科目の中でも基礎的な内容が主となる専門基礎分野の科目を主体とし、実験や実習科目を多く学びます。
3. 3年次には実習科目が多くなり、その仕上げとして**管理栄養士・栄養教諭・食品衛生などの業務を実体験する学外実習を実施します。**
4. 4年次には食と健康に関する専門教育として、研究心をもって社会に貢献するよう卒業研究に取り組みます。そのほか、少数の専門科目、**管理栄養士国家試験の準備を行う特別演習を履修します。**
5. 本学科を卒業すると**栄養士免許と共に、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格が付与されます。**さらに指定された単位を修得すると**管理栄養士国家試験受験資格が得られます。**
6. 教職課程の科目を履修すると、**栄養教諭一種免許状が得られます。**

## 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科所定の単位を修得し、以下の知識、能力等を身につけた学生に対して卒業を認定し、**学士（家政学）の学位を授与します。**

1. **管理栄養士を目指して、十分に研鑽を積んでいる。**
2. **栄養士として必要な知識・技能を有しており、それらを統合して自ら正しい食生活を体現して応用することが身に付いている。**
3. **食、栄養や健康に関わる知識と技術を社会で応用し、人々の生活の向上に貢献できる能力を修得している。**
4. **食と健康の専門的職業人として、人々の健康と生活の向上に寄与するという意識と責任感を持っている。**
5. **食品衛生の専門家（食品衛生管理者・食品衛生監視員、いずれも任用資格）として、食品の製造加工の課程における衛生上の管理と指導ができる。**

# 人材養成の目的 3つの方針

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)／教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)／学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

## 健康栄養学科

### 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

健康で豊かな食生活をすすめる「栄養士」と、食品業界にかかわる「フードスペシャリスト」を養成。人々の健康をサポートする食と栄養の知識と技術を身につけます。

建学の精神「尊敬」「責任」「自由」に立脚し、期待される社会人になれるよう人間性を育み、知性および感性の向上を目指すと共に、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成をはかることを教育の目的としています。また、栄養士課程とフードスペシャリスト課程をもち、食と栄養に関する豊かな知識と確かな技術を通して、これからの社会に貢献できる栄養士とフードスペシャリストを養成することを目標としています。

### 求める学生像

- ①食と栄養の専門家を目指して自ら進んで学ぶ意欲を持っている人
- ②短大で学ぶ教養と専門の教科を理解するための基礎能力のある人
- ③コミュニケーション能力があり、サービスの精神が理解できる人

### 教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

健康栄養学科は、食と栄養に関する専門知識と実践力からなる専門性を発揮して、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成を進めています。この教育目的を果たすため、社会の期待に応える栄養士とフードスペシャリストの養成を教育目標とします。このため、次のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成方針)により、「単位の実質化」に配慮して入学から卒業まで効果的な学修が行えるようカリキュラムを編成します。

1. 建学の精神と専門科目の理解に必要な共通基礎科目、食と栄養に関する基本的な専門科目を卒業必修科目として開講します。
2. 建学の精神に基づく人格形成と専門の探求のための科目を選択科目として開講します。
3. 栄養士とフードスペシャリストの養成を目標に栄養士課程とフードスペシャリスト課程を設け、必要な科目をそれぞれの課程の必修科目として開講します。
4. 栄養士課程の必修科目で栄養士業務の実務を学ぶ給食論実習Ⅲ(校外実習)には履修要件を設けて、履修する学生のレベルを対外的に保証します。
5. 高等学校までの復習を含む基礎的科目として、基礎自然科学、自然科学(生物)、自然科学(化学)を1年次に必修科目として開講します。
6. 基本的な科目から応用的な科目へと系統的に学べるように開講時期を配置します。
7. 卒業学年の12月に実施されるフードスペシャリスト資格認定試験と栄養士実力認定試験に対応できるよう開講時期を調整します。

### 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

学科の目的に鑑み、本学所定の単位を修得し、次の成果が得られた学生に卒業を認定し、短期大学士(家政学)の学位を授与します。

1. 食と健康の関わりについて科学的に理解する能力を修得している。
2. 健康的な食生活を実践するための基本的技術が身につけている。
3. 食と栄養の専門性を発揮して、サービスの精神に基づいて社会に貢献する素養が身につけている。
4. 論理的思考と倫理観によって、食と栄養に関わる諸問題に対処する能力を修得している。

## 幼児教育学科

### 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」を基に、豊かな人間性を備えた保育者の育成を目指します。

幼児教育学科では、幼稚園教諭と保育士の養成を目的とし、そのために幅広い専門知識と技術を身につけた人物を育成します。

### 求める学生像

- ①子どもを心から愛し、子どもの心に寄り添える人
- ②保育への関心が高く、研究心旺盛な人
- ③目標を高く持ち、努力を惜しまない人
- ④自己の欠点を是正し、他者をも大切にできる人
- ⑤明るく、笑顔のすてきな人

### 教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)

教育・保育に関する専門知識と技術、幅広い教養を身につけた保育者を養成するため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成しています。

1. 教育・保育の本質を理解し、内容・方法を学ぶ科目を設けます。
2. 子どもの発達(心理的・身体的)を深く理解し、支援について学ぶ科目を設けます。
3. 保育の表現技術を身につけるための科目を設けます。
4. 保育を総合的に計画・実践するための科目を設けます。
5. 学修した知識や技術を統合し、問題を解決する能力を育成するために「卒業研究」を必修とします。

### 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

幼児教育学科所定の単位を修得し、以下の知識・能力を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士(教育学)の学位を授与します。

1. 教育・保育の本質を理解している。
2. 保育内容を理解し、保育を総合的に計画し実践できる。
3. 子どもの発達(心理的・身体的)を理解し、子どもを支援することができる。
4. 保育を実践するための方法や技術を身につけている。
5. 感性豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけている。
6. 学修した知識や技術を統合し、問題を解決する能力が育っている。
7. 幅広い教養と豊かな人間性や規範意識を身につけている。

学園が  
求めるもの

- 「真」の本質を見きわめ、追求しようとする人。
- 健全な意志を持って「善」へ邁進する人。
- 盛んな研究心と努力で「美」を探究する人。
- 「聖」を敬愛して社会への奉仕の意義を知る人。

### 〈入学者選抜の実施方針〉

本学は、学力を構成する重要な要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施します。

## 音楽科

### 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

ピアニストへ、声楽家へ、管弦楽奏者へ、音楽教室講師へ、音楽療法士へ、道が広がります。  
人間生活に必要な音楽の世界を感性豊かに学びます。

音楽は、人生を豊かにし、生活を潤いのあるものにします。音楽科は建学の精神である「尊敬」「責任」「自由」を基盤とし、社会において音楽芸術の発展に貢献できる人材、及び音楽療法士として医療福祉分野で活躍できる人材の育成を目的としています。

#### 求める学生像

- ①情熱をもって音楽に取り組み、夢に向かって努力を惜しまない、学習意欲の旺盛な人
- ②これまで習ってきた楽器の演奏法を専門的に深めたいと思っている人
- ③高校で合唱や吹奏楽、管弦楽などを経験、音楽の素晴らしさを体感し自分の歌唱や楽器の演奏法について更に追求したいと思っている人

### 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

音楽科は、建学の精神のもと社会において音楽芸術の発展に貢献できる人材、及び音楽療法士として医療福祉分野で活躍できる人材を育成することを教育目標としています。この目的を達成するために以下の項目を教育課程編成の方針としています。

1. 音楽通論、和声学、音楽史等理論系の科目の他、ソルフェージュや合唱、合奏の授業を通して総合力を高め、生涯音楽に関わる姿勢を養うためのカリキュラムを編成しています。
2. 専門的な演奏技術や豊かな表現力を習得できるよう、個人レッスンを中心とした専攻実技の科目を配置しています。
3. 音楽芸術を通して社会に貢献できる人材を育成するため、資格取得に必要な科目を配置しています。

### 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

音楽科所定の単位を修得し、以下の専門的知識・技能等を身に付けた学生に対して卒業を認定し、短期大学士（音楽）の学位を授与します。

1. 幅広い教養や音楽についての知識を習得している。
2. ピアノ、声楽、管弦楽器の専攻実技の基本的な演奏技術力と表現力を習得している。
3. 様々な授業や学修体験を通して豊かな人間性と生涯にわたって主体的に学び続ける意欲を身に付けている。

## 地域創成学科

### 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

文化理解や地域文化の発信、創造・表現活動、社会参加活動の学修・経験を通して人間性を培い、地域文化の新しい価値を創造する人物を育成します。

地域連携教育を中心とした多様な学びにより創造力や表現力、コミュニケーション能力を伸ばし、地域の発展に取り組む力を身につけます。また、図書館司書、博物館学芸員補、デザイナー、イベントスタッフ、一般事務など、多様な専門分野を複合的に学ぶことで、社会貢献の目的意識に合った能力を持つ人物を育成します。

#### 求める学生像

- ①目標に向かって、着実な努力を継続して行える人
- ②地域社会の一員として、自己の能力と個性を活かし、人や社会に貢献する意識を持つ人
- ③幅広い関心を持ち、物事を多面的に捉えようとする人
- ④人と地域のつながりを大切に、学んだことを地域に発信できる人

### 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

文化、歴史、芸術、情報などの専門の学修を通して、継続的に社会貢献ができる総合的な人間力を持つ人材の育成を目的とします。そのために、地域社会活動などと連動した実践教育（アクティブラーニング）を行うことで文化施設や地域社会で活躍することができるよう、以下の項目を編成し設置します。

1. 1年に入門、概論の専門教育科目を置き、2年より専門性に特化した専門教育科目を編成します。
2. 「地域創成ゼミナール」「地域創成プロジェクト演習」科目を開設することで、地域社会の創成に力を発揮できる人材を輩出することを目指します。
3. 二年間の集大成として「卒業研究」などの科目において、自ら問題意識を持って学びを追究することができる分析力を身につけます。
4. 資格取得に必要な科目の多くは卒業要件の科目として認められ、効率の良い履修が可能となり、多様な資格と知識・技能の習得を目指すカリキュラム編成とします。
5. 司書および学芸員補の資格取得に必要な科目を開講し、幅広い教養を学修するための専門的な教育プログラムを実施し、知識の形成を目指します。
6. 情報処理士⑨の資格取得に必要な科目を開講し、社会生活に不可欠な情報活用能力を育成して企業人の基礎力として求められているITスキルを身につけます。
7. 社会福祉主事（任用資格）の資格取得に必要な科目を開講し、ボランティア活動等を通して、専門知識と共に実践的な技能の育成を目指します。
8. 芸術と人間社会における諸問題を総合的に捉え、新しい視覚文化に対応できる教育を実施します。

### 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

建学の精神に基づく教育目的に従い、以下に掲げる知識や資質を身につけ、所定の単位を修得した学生に対し短期大学士（地域創成）の学位を授与します。

1. 身近な生活圏の歴史や文化を理解し、専門教育の実習を通して地域社会に貢献できる力を身につけている。
2. 柔軟で応用力のある創造的思考力を身につけている。
3. 地域社会において円滑に対応できるコミュニケーション力を活かしながら、現代社会の多様な課題を自らの力で発見し、それらを分析し解決する能力を身につけている。
4. 専門的知識を活用し、論理的に課題を探究し、他者と協調し問題を解決していく主体的行動力を身につけている。